

第6回食品安全委員会農薬専門調査会議事次第

1. 日時及び場所

平成16年1月28日(水) 10:00～
食品安全委員会7階 大会議室

2. 議事

(1) 食品衛生法第7条第1項の規定に基づき、同項の食品の基準又は規格として、清涼飲料水の規格基準を改正することに係る食品健康影響評価について(農薬関係)

(2) その他

3. 配付資料

資料1 7月1日に厚生労働省より意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について(厚生労働省提出資料)

資料2 厚生労働省からの提出資料一覧(農薬関係)

(参考資料) 厚生労働省からの提出資料(農薬関係)

参考資料1 薬事・食品衛生審議会評価資料

参考資料2 FAO/WHO合同残留農薬専門家会議(Joint Meeting on Pesticide Residues: JMPR) 評価資料

参考資料3 米国環境保護庁(Environmental Protection Agency: EPA) 評価資料

参考資料4 その他の評価資料

参考資料5 WHO飲料水水質ガイドライン関係資料

参考資料6 その他の資料